

守口市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

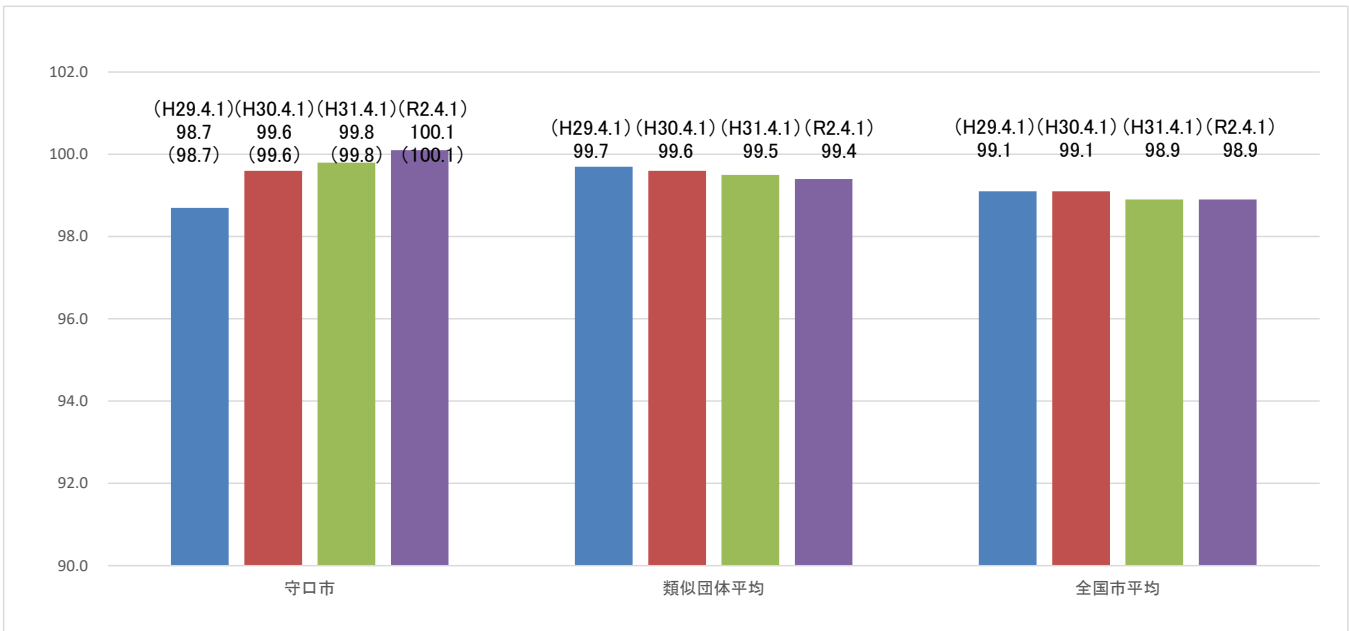
区分	住民基本台帳人口 (R2.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 平成30年度の人件费率
令和元年度	人 143,884	千円 61,030,830	千円 1,795,329	千円 6,621,696	% 10.8	% 11.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
令和元年度	人 620	千円 2,477,313	千円 798,929	千円 1,142,482	千円 4,418,724	千円 7,127

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。
 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(実施内容) 給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

激変緩和のため3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準に16.0%に対し、守口市においても16.0%を支給。

(実施時期) 平成28年4月1日より実施。

(参考)

	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合
国基準による支給割合	16%	16%
守口市の支給割合	16%	16%

(5) 特記事項

本市の独自の給与削減について

- ・国と同様に全職員を対象とした給料カット（4.77～9.77%）、管理職手当のカット（一律10%）、期末・勤勉手当のカット（一律9.77%。平成25年12月分に限ります。）などを平成25年10月から平成26年6月まで実施しました。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
守口市	41.7 歳	320,398 円	436,928 円	403,600 円
大阪府	42.3 歳	320,105 円	438,796 円	379,587 円
国	43.2 歳	327,564 円	—	408,868 円
類似団体	42.3 歳	318,244 円	404,065 円	368,873 円

②税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
守口市	33.5 歳	276,855 円	375,375 円	344,796 円
国	42.8 歳	358,234 円	— 円	435,038 円
類似団体	38.2 歳	288,192 円	382,825 円	328,020 円

③福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
守口市	49.5 歳	316,191 円	386,178 円	377,225 円
国	43.4 歳	333,957 円	— 円	385,247 円
類似団体	39.9 歳	288,567 円	336,031 円	323,058 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区分		守口市	大阪府	国
一般行政職	大学卒	195,500 円	187,300 円	182,200 円
	高校卒	165,900 円	153,500 円	150,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和2年4月1日現在）

区分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
		一般行政職	295,571 円	331,226 円
税務職	大学卒	307,593 円	— 円	— 円
	高校卒	250,900 円	— 円	— 円
福祉職	大学卒	275,600 円	315,750 円	— 円
	短大卒	264,200 円	280,450 円	290,600 円

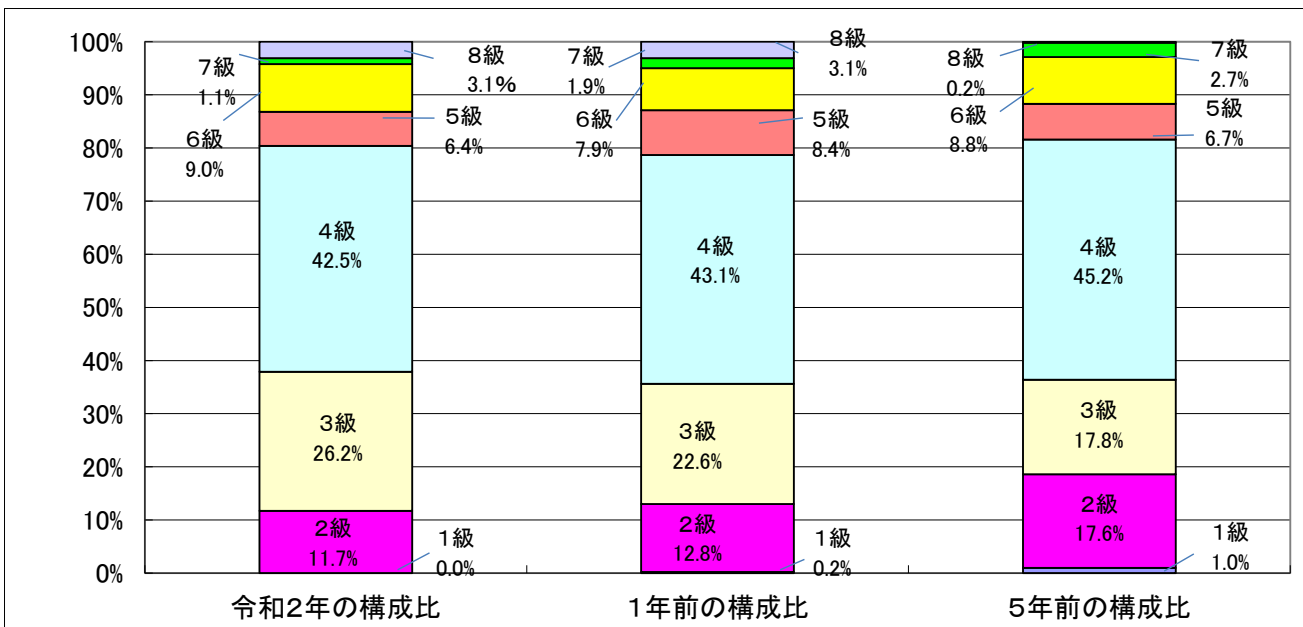
- (注) 1 「—」については、該当者はありません。
 2 経験年数とは、採用後、引き続き勤務している年数のほか、採用前に民間企業等における在職期間がある場合は、その年数を換算して加えた年数をいいます。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

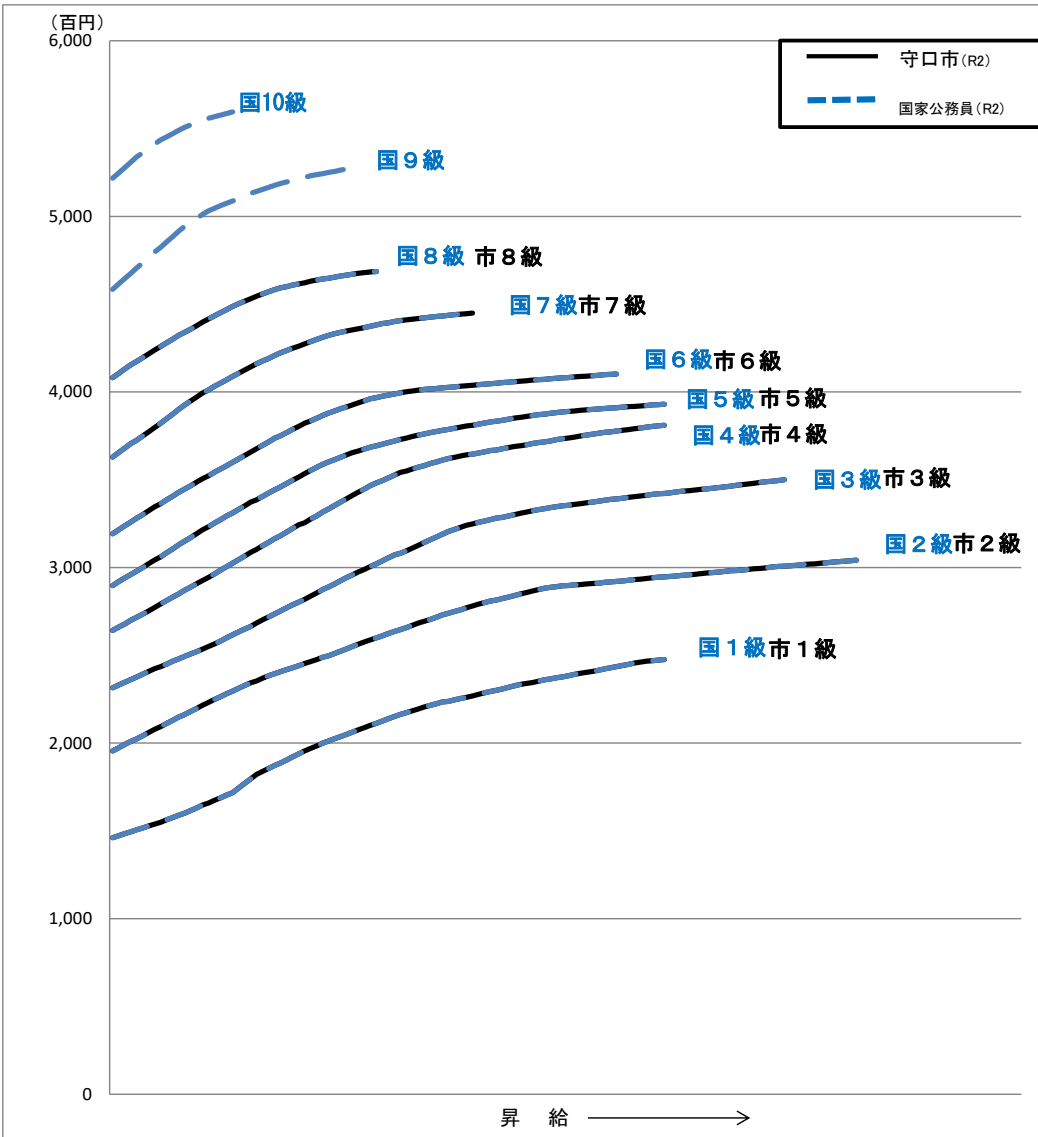
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	副主事の職務	人 0	% 0.0
2 級	主事の職務	人 53	% 11.7
3 級	主査の職務	人 119	% 26.2
4 級	副主幹の職務(主任、上席主査)	人 193	% 42.5
5 級	主幹の職務(課長代理)	人 29	% 6.4
6 級	参事の職務(課長)	人 41	% 9.0
7 級	次長の職務(次長)	人 5	% 1.1
8 級	副理事・理事の職務(部長、技監)	人 14	% 3.1

(注) 1 守口市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ（一律）	○		○	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

守 口 市	大 阪 府	国
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,801 千円	1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,759 千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

令和2年度における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和2年4月1日現在)

守 口 市	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 勤続25年以上の定年前勤奨退職者の退職年齢に応じ、退職手当額の2～20%を加算	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)
1人当たり平均支給額 5,936 千円 20,586 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)		436,584 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		644,881 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
2級地	16.0 %	717 人	16.0 %

(4) 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)		795 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		44,156 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)		2.7 %		
手当の種類(手当数)		5種6手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和元年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅病人等の収容護送作業従事手当	行旅病人又は行旅死亡人の収容護送作業に従事した職員		0千円	病人 1件 500円 死亡人 1件 1,000円
清掃作業従事手当	ごみ処理作業又は道路若しくは公園に不法投棄された粗大ごみの処理に従事した職員		779千円	日額 300円
死獣収集作業従事手当	犬、猫等の死体の収集運搬作業に従事した職員		196千円	1回 200円
下水道しゅんせつ作業等従事手当	公共下水道若しくは水路でのしゅんせつ作業又は公共下水道管内での調査、点検等作業に従事した職員		0千円	日額 200円
防疫作業従事手当	感染症の病原体により汚染され、又は汚染されたおそれがある場所又は物件の防疫作業に従事した職員		0千円	1件 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	133,675 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	197,452 円
支給実績(平成30年度決算)	150,367 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	210,893 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(6) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価(月額)	国制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)
扶養手当	配偶者※行政職俸給表7級以下 6,500円	同		60,079千円	220,880円
	配偶者※行政職俸給表8級 3,500円	同			
	子 10,000円	同			
	父母等※行政職俸給表7級以下 6,500円	同			
	父母等※行政職俸給表8級 3,500円	同			
	子で16歳～22歳 5,000円加算	同			
住居手当	借家・借間最高支給限度額 28,000円	同		50,206千円	297,079円
通勤手当	交通機関利用(2Km以上)最高支給限度額 55,000円	同		73,916千円	128,684円
	交通用具利用(2Km以上 距離相応) 2,000円～31,600円	同			
管理職手当	理事相当額 94,000円	異	管理又は監督の地位にある職員のうち規則で指定する職 46,300円～139,300円(行政職)	95,091千円	805,857円
	部長又は技監相当額 82,200円				
	次長相当額 77,400円				
	課長相当額 72,700円				
	参事相当額 62,300円				
	課長代理又は主幹相当額 59,500円				

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給料	市 長	749,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
		(963,000)	円	1,030,000	円/	593,400 円
	副 市 長	744,000	円	880,000	円/	547,600 円
		(837,000)	円			
報酬	議 長	702,000	円	760,000	円/	450,000 円
	副 議 長	666,000	円	670,000	円/	390,000 円
	議 員	612,000	円	620,000	円/	370,000 円
			円			
期末手当	市 長	(令和元年度支給割合)				
	副 市 長	4.50 月分				
	議 長	(令和元年度支給割合)				
	副 議 長	4.50 月分				
	議 員					
退職手当	市 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常分 (算定方式) 一般職の職員の例により算出した額 × 50/100 (50%減額) (支給時期) 退任時 ・ 加算分 (算定方式) 給料月額 × 在職月数 × 支給率 (支給時期) 任期ごと 市長 給料月額 × 在職月数 × 46/100 × 50/100 (50%減額) 副市長 給料月額 × 在職月数 × 35/100 × 60/100 (40%減額) ・ 1期の手当額 市長10,631,520円 副市長 8,436,960円 				
	副 市 長					

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

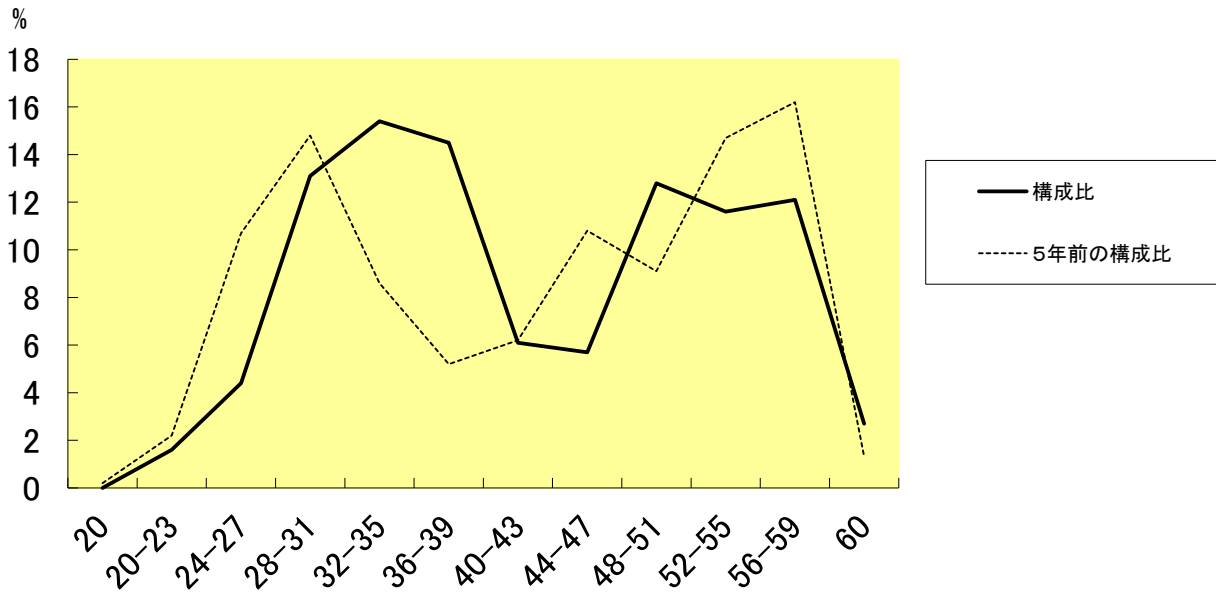
(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和元年	令和2年		
普 通 会 計 部 門	議 会	9	9	0	
	総 務	138	137	▲ 1	配置見直し
	税 務	39	40	1	配置見直し
	民 生	241	251	10	機構改革、子育て世代包括支援センターの設置など
	衛 生	70	45	▲ 25	機構改革、大阪広域環境施設組合への加入など
	労 働	0	0	0	
	農 水	2	4	2	配置見直し
	商 工	9	7	▲ 2	配置見直し
	土 木	45	43	▲ 2	機構改革、配置見直し
	計	553	536	▲ 17	
教育部門	56	52	▲ 4	配置見直し	
小 計	609	588	▲ 21		
公 営 会 企 業 部 門	水 道	40	40	0	
	下 水 道	32	32	0	
	その他	36	28	▲ 8	配置見直し
	小 計	108	100	▲ 8	
合 計	717	688	▲ 29	<参考>人口1万人当たり職員数 47.82 人	
	[1,364]	[1,364]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	11人	30人	90人	106人	100人	42人	39人	88人	80人	83人	19人	688人

(3) 職員数の推移

部門別	年度						過去5年間の増減数	
	27年	28年	29年	30年	31年	2年	増減数	増減率
一般行政	622	672	651	595	553	536	-86	-13.8%
教育	118	71	69	56	56	52	-66	-55.9%
普通会計	740	743	720	651	609	588	-152	-20.5%
公営企業等会計	113	108	109	103	108	100	-13	-11.5%
総合計	853	851	829	754	717	688	-165	-19.3%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用に占める職員給与費比率
令和元年度	千円 2,675,567	千円 △ 98,816	千円 329,270	% 12.3	% 13.8

(注) 1 資本勘定支弁職員給与費 67,011 (千円)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和元年度	人 43	千円 181,046	千円 55,435	千円 90,502	千円 326,983	千円 7,604

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

本市独自の給与削減について

- ・国と同様に全職員を対象とした給料のカット(4.77~9.77%)、管理職手当のカット(一律10%)、期末・勤勉手当のカット(一律9.77%。平成25年12月分に限りです。)などを平成25年10月から平成26年6月まで実施しました。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
守口市水道局	49.1 歳	403,481 円	599,250 円
水道事業体平均	44.2 歳	339,529 円	512,723 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

守 口 市 水 道 局		守 口 市	
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,906 千円		1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,801 千円	
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分		(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

守 口 市 水 道 局			守 口 市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 勤続25年以上の定年前勸奨退職者の退職年齢に応じ、退職手当額の2~20%を加算			その他の加算措置 勤続25年以上の定年前勸奨退職者の退職年齢に応じ、退職手当額の2~20%を加算		
1人当たり平均支給額	1,885 千円	12,342 千円	1人当たり平均支給額	5,936 千円	20,586 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)		31,261 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		762,463 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
2級地	16 %	42 人	16 %

エ 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)		291 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		10,034 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)		67.4 %		
手当の種類(手当数)		2種3手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和元年度決算)	左記職員に対する支給単価
緊急出勤職員の特殊勤務手当	全職員	正規の勤務時間外に緊急呼出しを受け出勤したとき	2,000円	1回につき1,000円
有害・危険作業職員の特殊勤務手当	浄水場に勤務する職員(ポンプ操機職員)	有害・危険作業に従事したとき	0円	1日につき200円
	浄水場に勤務する職員(上記以外の浄水課職員)		289,050円	1日につき150円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	4,551 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	146,806 円
支給実績(平成30年度決算)	4,991 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	113,432 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価(月額)	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	配偶者※行政職俸給表7級以下	同		5,132 千円	119,349 円
	配偶者※行政職俸給表8級				
	子				
	父母等※行政職俸給表7級以下				
	父母等※行政職俸給表8級				
	子で16歳～22歳				
住居手当	借家・借間最高支給限度額 28,000円	同		1,830 千円	42,558 円
通勤手当	交通機関利用(2km以上) 最高支給限度額	同		3,169 千円	73,698 円
	交通用具利用 (2km以上距離相応)				
管理職手当	理事相当額	異	管理又は監督の地位にある職員のうち規則で指定する職 46,300円～ 139,300円(行政職)	9,201 千円	766,750 円
	部長又は技監相当額				
	次長相当額				
	課長相当額				
	参事相当額				
	課長代理又は主幹相当額				